

# 川上ダム建設事業への利水参画継続の 意思の確認(再回答)

---

国土交通省 近畿地方整備局  
独立行政法人 水資源機構

## 利水参画者（伊賀市）からの回答について

利水参画者（伊賀市）より、ダム事業参画継続の意思及び必要な開発量について以下のとおり再回答があった。

### 1. 川上ダム建設事業参画継続の意思、必要な開発量

事業対象	水道用水
参画継続の意思	有
必要な開発量	0.358m <sup>3</sup> /s

### 2. 利水代替案が考えられないかの検討

当市が独自に行った川上ダム建設事業についての検証の結果、川上ダムに替わる利水代替案は考えられない。

# 検討主体が行う必要な開発水量の確認について

## 目的

ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目「第4 再評価の視点」(2)④で示されている「必要量の算出が妥当に行われているかを確認する」に基づき、必要量の算出方法の確認を行う。

## 確認方法

各利水参画者からの提供資料や公表資料をもとに、以下の内容について確認する。

### ①開発水量の確認

- ・ 開発水量が市の長期計画等に沿ったものであるか確認するとともに、需要量の推定に使用する基本的事項(人口、原単位、有収率等)の算定が、水道施設設計指針に沿ったものか確認する。

### ②水道事業認可の届け出等の状況

- ・ 水道法に基づき、水道事業として厚生労働省の認可を受けているかどうか確認する。

### ③事業再評価の状況

- ・ 公共事業の効果的・効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から「行政機関が行う政策の評価に関する法律」により、実施されている事業の再評価を実施しているか確認する。

### ④利水参画者の水需給の状況

- ・ 利水参画者の水の将来需要量とそれに対する水源量の確保計画について、淀川水系における水資源開発基本計画にもとづき確認する。

# 検討主体が行う必要な開発水量の確認結果について①

## ①開発水量の確認

基本事項	計画目標年次	平成35年度
	給水区域の確認	伊賀市(合併前6市町村:旧上野市、旧伊賀町、旧阿山町、旧島ヶ原村、旧大山田村、旧青山町)
	基本式	$\text{一日最大取水量} = (\text{計画給水人口} \times \text{生活用水原単位} + \text{業務・営業用水} + \text{工場用水} + \text{その他}) \div \text{有収率} \div \text{負担率} \div (1 - \text{ロス率})$ <p>○基本式の各項目の推計手法:過去の10力年(H15年度～H24年度)の実績値等より推計を実施。</p>

点検項目		基礎データの確認・推計手法の確認	推計値
計画給水人口	行政区域内人口	国立社会保障・人口問題研究会により公表された「日本の地域別将来推計人口(H25年3月推計)」を基に設定。	86,305人
	給水区域内人口	行政区域内人口より給水区域外人口を差し引いた値。	86,251人
	水道普及率	平成35年度の水道普及率を100%と設定し、中間年は直線補間により算出。	100%
有収水量	生活用水原単位	過去10力年の実績値を踏まえ、各給水地区毎に設定。	245L/日/人
	業務・営業用水	過去10力年の実績値を踏まえ、各給水地区毎に設定。	6,153m <sup>3</sup> /日
	工場用水	過去10力年の実績値を踏まえ、各給水地区毎に設定。	6,029m <sup>3</sup> /日
	その他	見込まない。	
有収率		過去10力年の実績を基に設定。	87.2%
負担率		過去4力年の実績を基に最低値を採用。	83.6%
ロス率		伊賀市内の各浄水場毎に施設の状況等を考慮してロス率を設定。	3.3%
需要想定値(計画一日最大給水量)		需要想定値は、下記のとおり算出 $\text{計画一日最大給水量} = (\text{計画給水人口} \times \text{生活用水原単位} + \text{業務・営業用水} + \text{工場用水} + \text{その他}) \div \text{有収率} \div \text{負担率}$	45,738m <sup>3</sup> /日
自己水源の状況		現在確保している水源及び今後の水源計画を確認した。 将来の維持管理を考慮し、水質が悪化している水源等を中心に廃止・減量を行い川上ダムからの取水へ転換する計画である。	表流水、地下水等で 16,368m <sup>3</sup> /日
必要な開発水量の確認		需要想定値、自己水源の状況により、必要な開発水量について確認	川上ダム 0.358m <sup>3</sup> /s

## 検討主体が行う必要な開発水量の確認結果について②

### ②水道事業認可の届け出等の状況

- ・伊賀市は、平成 22年 4月 1日に水道事業の認可を受けている。

### ③事業再評価の状況

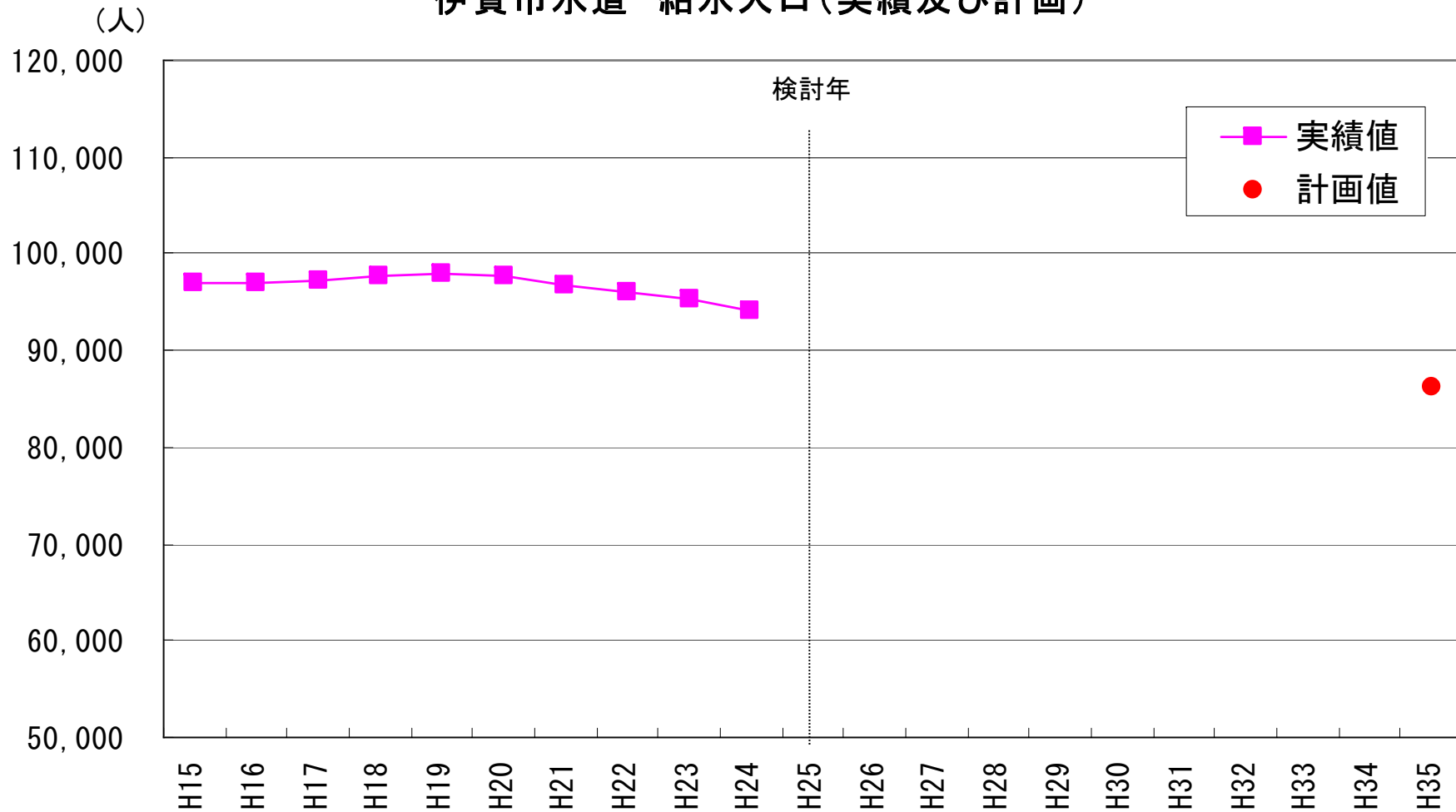
- ・厚生労働省が定めた「水道施設整備事業の評価実施要領」に基づき、水資源機構が平成22年度に事業再評価を実施しており、事業評価委員会に諮り、「事業は継続」との評価を受けている。

### ④利水参画者の水需給状況

- ・計画1日最大取水量は、淀川水系水資源開発基本計画で示されている近年の20年に2番目の規模の渇水時におけるダム等による供給可能量を考慮した水源量と比較した場合は不足するが、計画時点の流況を基にした水源量とは均衡している。

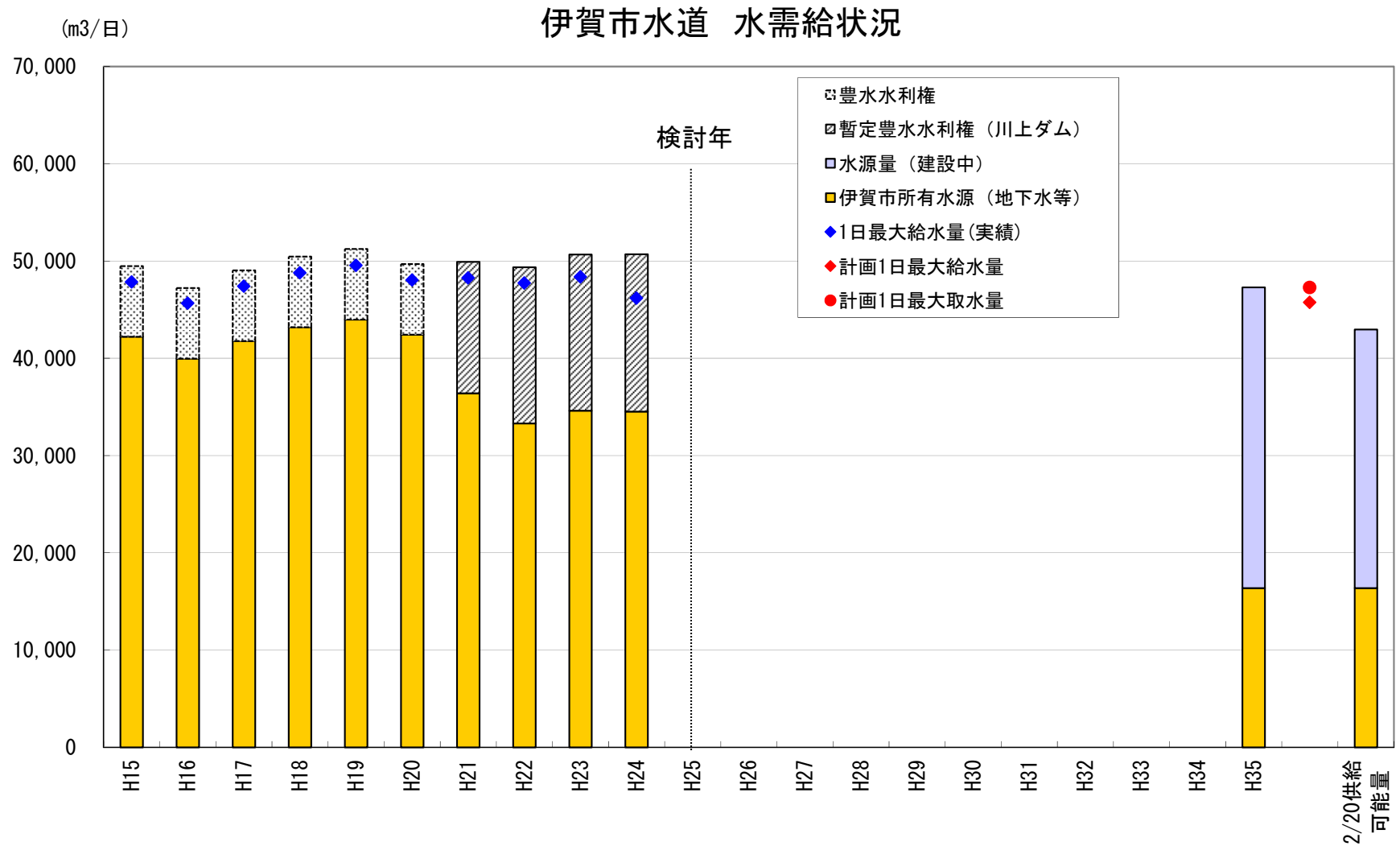
# 給水区域内人口について

## 伊賀市水道 給水人口(実績及び計画)



※伊賀市提供資料を基に作成

# 利水参画者（伊賀市）の水需給の状況について



※水源量(建設中)は、伊賀市が参画している川上ダムの開発量

※伊賀市所有水源(地下水等)は、伊賀市が所有する水源量(実績取水量)の合計値

※2/20供給可能量は、「淀川水系における水資源開発基本計画(H21.4.17)」で示されている近年の20年に2番目の規模の渇水時におけるダム等による供給可能量を示したもの